

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 1月28日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 瀬 川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8 号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画グループ長 伊 勢 宜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8 号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画グループ長 伊 勢 宜 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成28年1月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である関西エアポートワシントンホテル株式会社を解散および清算することを決議いたしました。

また、本解散決議により、将来減算一時差異等について解消時期が明らかになったため、回収可能性のある部分について繰延税金資産を計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年12月期の連結決算において、子会社における将来減算一時差異等について繰延税金資産を947百万円計上し、法人税等調整額を同額計上する見込みであります。これにより、連結当期純利益が同額増加する見込みであります。

また、平成27年12月期の個別決算において、当社における将来減算一時差異等について繰延税金資産を939百万円計上し、法人税等調整額を同額計上する見込みであります。これにより、当期純利益が同額増加する見込みであります。